

おたぎ

No.215

- 大** いなる使命感に燃え
- 崎** 先(未来)を見据えた情報を発信し
- 法** 人として税の知識を深め
- 人** 材の育成と豊かな社会の創造に貢献し
- 会** 活動を通して地域企業の健全な経営と発展を応援する団体です

第12回税に関する絵はがきコンクール

入賞作品

大崎地区税務関係団体協議会会長賞



古川第四小学校
阿部 若奈

古川税務署長賞



古川第五小学校
篠原 涼香

大崎市長賞



不動堂小学校
多賀 萌花

大崎法人会女性部会長賞



古川第五小学校
渡邊 翔太

大崎法人会会長賞



不動堂小学校
平吹 南

東北税理士会古川支部長賞



中埜小学校
今野 翔太

大崎法人会広報委員長賞



古川第五小学校
千葉のあ

大崎法人会税制委員長賞



小牛田小学校
伊藤 葵

大崎法人会副会長賞(広報担当)



不動堂小学校
千葉 咲和

大崎法人会副会長賞(税制担当)



古川第五小学校
二宮 明莉

令和2年2月6日(木): グランド平成

和やかに新年企業交流会を開催



◇菊地古川商工会議所副会頭の乾杯



◇伊藤大崎市長の祝辞



◇市川法人会長の挨拶

企業交流会

新春講演会



◇会長賞は古川の鈴木さんに当たりました!



◇舞の海秀平氏の講演は多くの来場者を魅了した!

◆会場は、満員御礼!
舞の海さんの話に参加者は熱心に聞き入っていた



事業承継税制セミナーを開催

開催日：令和2年1月23日(木)
会場：古川：グランド平成
テーマ：『法人版事業承継税制セミナー』
講師：古川税務署長 佐藤 繁氏
参加者：23名
担当：古川支部



環境問題の講演会を開催

開催日：令和2年1月16日(木)
会場：加美町：サンパレスマルト
テーマ：『環境問題のウソと本当の話』
講師：中部大学特任教授 武田邦彦氏
参加者：85名
担当：加美商工会と
加美支部の共催



絵はがきの応募作品を選考

選考日：令和2年2月6日(木)
会場：古川：グランド平成
内容：『税に関する絵はがきコンクール
応募作品入賞選考会』
応募数：管内6年生児童より295枚応募
選考者：古川税務署長・大崎市長
大崎地区税務関係団体協議会長他
担当：女性部会



青年部鍋まつりに出店

開催日：令和2年2月11日(火)
会場：加美町：花楽小路商店街
内容：『うめえがすと鍋まつり in 加美』
対象：オリジナルべこ鍋を販売
販売数：400食
担当：青年部会



高齢社員の 活用法ポイント

上司としての要諦

株式会社リーダーラボ
事業部長 小林武司

識を持つ管理職の方も多い
ようです。

そこで、「高齢社員の活
用法」として、4つの留意
すべきポイントを述べたい
と思います。

高齢社員との 向き合い方

高齢社員を活用すること
に、苦手意識がある上司に
とって、「プライドの高さ」
に難しさを感じているよう
です。

深刻な人手不足の対策と
して、高齢社員の活用に取り
組む企業が増えてきました。
また、人生100年時
代と呼ばれる中、定年の延
長や働き方の多様化も進み、
高齢者の就業ニーズも高ま
っています。

高齢社員の活用は、今後
の管理者である上司が取り
組むべき重要なテーマの一
つであることは、間違いあ
りません。

とは言うものの、これま
での上司が突然部下に変わ
ることもあり、年上の部下
の扱いについては、苦手意

気をつけてください。

1つ目は、「敬意を持つ
て接する」ことです。これ
まで培ってきた技術や経験、
会社を支えてきた歴史に尊
敬の念を持ち、高齢社員の
過去の努力・貢献度に共感
することが大切です。

2つ目は、「依頼口調で
話す」ことです。「くして
いただけませんか？」とい
う口調であれば、自分の立
場をちゃんと配慮してくれ
ていると、高齢社員も感じ
ます。「相談があります」
という、頼る姿勢も効果的
です。

3つ目は、「裁量に任せ
る」ことです。経験豊富な
方に、あれこれやり方を事
細かに指示するのではなく、
本人の裁量に任せることの
できる部分は、最後まで任
せることが信頼されている
と感じてもらおうコツです。
4つ目は、「一緒にやり
ましょうと呼びかける」こ
とです。直してほしいこと、
修正してほしいことがある
場合、ひとつひとつ注意を
促すよりも、本来期待する
レベル・仕事ぶりを示し、

一緒に、そのレベルまで行
って欲しいという呼び掛け
を、忘れずに行います。

こうした向き合い方で、
高齢社員に接することで、
自分はまだまだ必要とされ
ている、大事にされている
という、プライドを上手く
活用でき、職場への貢献意
欲を新たにしてくれること
でしょう。

高齢社員の モチベーション の高め方

高齢社員をマネジメント
する上で、直面する問題の
ひとつに、「モチベーション
の低下」が挙げられます。

現実に、「処遇や役割の
変化によるモチベーション
低下」があると、50%以上
の高齢社員が答えています
(出典…(一社)日本経済
団体連合会「ホワイトカラ
ー高齢社員の活用をめぐる
現状・課題と取り組み」(2
016年)。

ただ、これを放置すれば、
モチベーションの低さは、
仕事ぶりに悪影響を及ぼし、
生産性を落とすだけでなく、

職場全体の雰囲気まで悪く
することもあります。

では、どうすれば高齢社
員のモチベーションを上げ
ることができるのでしょうか。
以下の3つを提案しま
す。

1つ目は、「仕事の充実
感を感じてもらおう」こと
です。

高齢社員の仕事がどのよ
うに役立ち、誰が喜んでい
るかフィードバックをする
ことで、仕事を意味付け、
もう一度、仕事にのめり込
ませる効果があります。

2つ目は、「価値ある存
在と実感してもらおう」こ
とです。

何かにつけ、「〇〇さん
のおかげです」と声掛けす
ると良いでしょう。

「いてくれるだけで安心
感がある」、「〇〇さんの
存在があるから社外の人に
も強気で交渉できる」とい
った、存在感を認める発言
をすると効果があります。

3つ目は、「成長を実感
してもらおう」です。

高齢社員ならではの役割
を一緒に探し、挑戦してみ



るとか、常に高みを目指して自身の腕を磨き続ける姿勢を称えるといいでしょう。このように、高齢社員のモチベーションアップの方法は、自身の内発的動機づけのチカラを再度高めるために、上司がきめ細かく支援することが重要です。※

**コーチングで
高齢社員を
活用する**

高齢社員がよく使うセリフに、「私はもう先が長くないから」というものがあります。

このセリフには、「逃げ」や「すねる」感情が包含さ

高齢社員の活用法

1. 高齢社員との向き合い方
敬意を持つ・依頼口調・裁量に任せる・一緒にやろうと呼び掛ける
2. 高齢社員のモチベーションの高め方
仕事の充実感・価値ある存在と実感・成長を実感
3. コーチングで高齢社員を活用する
現状の確認・原因の特定・目標の設定・解決策の設定
4. 配慮はするが遠慮はしない
仕事は時価・部下を守る

れており、まともには受け取らない方が良いでしょう。

このセリフが出てきたら、「何をおっしゃいますか」と笑って聞き流すのが一番です。そして、「これまでどのような仕事をしてきたのですか?」、「これから集大成を迎えるならば、どのような形が理想でしょうか?」と視点を変えつつ、前向きなセリフが出てくるように、導きましょう。

高齢社員を活用する最適なツールが、「コーチング」です。コーチングとは、上司は問いかけることで相手の意見や考えを傾聴することにより、自発性や行動、そして、責任感を引き出す手法と言えます。

コーチングは、指示命令ではなく、質問と傾聴を続けることから、「上から視線」を感じることが少ないため、高齢社員の指導方法としても適していると言えるでしょう。

具体的な進め方は、
①現状の確認（いま仕事で問題だと思ふことは何です

か?）、②原因の特定（何がネックになっていると思えますか?）、③目標の設定（どうなれば良いと思えますか?）、④解決策の設定（どうすれば良いと思えますか?）の4つの問いかけに沿って、会話を展開していきます。

最終的に出した答えは、本人が考えたことであるため、コーチングを使うことで、前向きで実行可能性が高い状態をつくりだすことができますでしょう。

なお、質問せずとも、高齢社員の話を傾聴するだけでも、①話をして気持ちが悪くならない、②わかってもらえたという気持ちになれる、③前向きな気持ちになる、という効果があることも付記しておきます。

**配慮はするが
遠慮はしない**

最後に、高齢社員を扱う上司の大事な心構えをご紹介します。

これからは、元上司が自分の部下になることも、頻

繁に起こる時代です。

以前の上司だからといって、言うべきことを言わないのは、上司としての職務放棄です。年齢関係なく、部下を使えない上司は上司ではありません。つまり、「遠慮をしないこと」が上司に求められます。遠慮をしないために、2つの考え方を確認してください。

1つ目は、「仕事は時価」だということです。過去の経歴に敬意は持ちますが、現在の仕事ぶりに物足りなさを感じるならば、必要なことをリクエストする必要があります。

2つ目は、「部下を守る」ためです。もし、仕事のできない高齢社員が部下にいるとすれば、その方は会社に居づらくなるでしょう。

仕事ができるようにするのは、上司のためだけでなく、部下のためでもある意識を持ちましょう。

ある会社では、過去の会社の成長期に貢献してくれたものの、今では会社が挑む課題解決に、非協力的な高齢社員がいました。

何も手伝わぬのに、文句ばかり言う高齢社員に手を焼く上司が多い中、ある上司は、「このままでは私はあなたをチームに置いておけない。あなたには誰にも負けない技術力がある、そのノウハウを若手のために伝えて欲しい、その役割はあなたにしかできない」と、強く訴えかけたそうです。

すると、その高齢社員は誰にも教えなかったノウハウを公開し、生き字引のような存在として、尊敬を集め始めたそうです。

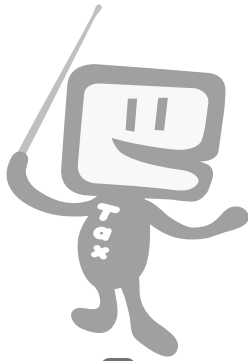
管理職の行動により、高齢社員の活躍を促して、会社に必要な人材だと、周りに認めてもらうことが必要です。これにより、会社の業績向上にも貢献することができるようでしょう。

そして、その活躍は、高齢社員の充実した職業人生にもつながっています。

「この会社で働いて良かった」と、言ってもらえるような上のポイントを実践してみてください。

※ 出典：濱田秀彦「年上の部下をもったら読む本」





国税の納付は、**簡単・便利な** 国税庁

ダイレクト納付 をご利用ください

ダイレクト納付とは

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続きが行えます！
⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です**

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！
(P4「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください)

地方税より 新たな納付 方法のご案内

- 2019年10月から『地方税共通納税システム』が開始します。**NEW** 個人住民税(特別徴収分)も電子納付をすることができます。詳しくはeLTAXホームページ(www.eltax.jp)をご覧ください。
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

ダイレクト納付を利用するには

- ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**
利用可能金融機関は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。
- e-Taxの利用開始手続きをする**
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。
- ダイレクト納付利用届出書を提出する**
「ダイレクト納付利用届出書」(P3)にご利用になれる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。
なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になれるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。



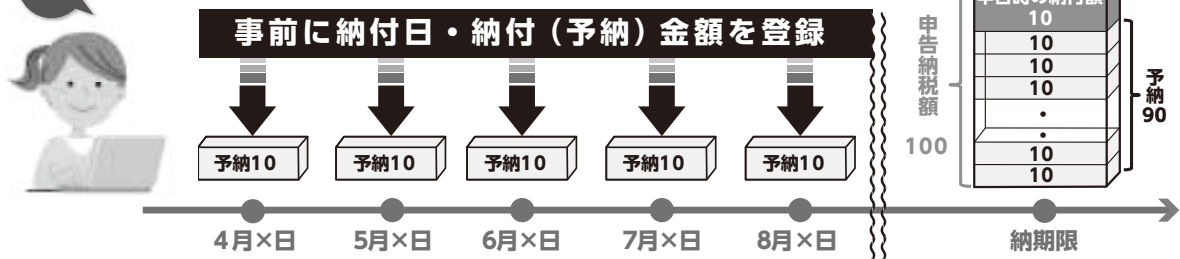
ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用可能税目は、申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・法人税（地方法人税）・消費税及び地方消費税です。利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

例 定期的に均等額を納付する場合



その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ページーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます（ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です。）。

（注）電子納税を利用する場合、事前にe-Taxの利用開始手続が必要となります。



インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、インターネットバンキングにログインし、納税することができます。



モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末からモバイルバンキングにログインし、納税することができます。

ATM



ATMで電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

電子納税が利用可能な金融機関（インターネットバンキング等の利用の可否）については、Webサイト「ページー（www.pay-easy.jp）」でご確認ください。

スマートフォンやタブレット端末からも電子納税（ダイレクト納付）が利用できます。詳しくは e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。） 24時間

（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始となります。

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。



お問い合わせは、古川税務署管理運営部門 TEL0229-22-1711（内線111）



シンカする 大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の
生命保険ではありません。
これまでの保険を深化させて、病気・ケガによる
離職・リタイアリスクなど、企業経営者が
働けなくなったときまでサポートする
「トータルな保障」を提供。

さらに、生命保険の枠にとらわれない新化で、
医療用ロボットによる難病治療のための保障や
中小企業の「健康経営[®]」などを総合的に支援。
生命保険を深く、新しく、シンカさせることで、
大同生命の真価を発揮していきます。

すべては、中小企業のみなさまのために。

トータルな
企業保障

HAL
プラス特約^{*}

経営者個人
の保障

中小企業向け
サービス

※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】
仙台支社古川営業所/大崎市古川駅前大通2-6-16 古川土地ビル3F TEL 0229-22-6398

DAIDO 大同生命保険株式会社

URL www.xpress.ne.jp/~hojinkai/

E-mail ohsakh@cocoa.ocn.ne.jp